

## 商店街活性化事業計画の概要

地域

東京都世田谷区

認定日

平成23年3月31日

**事業名： 東深沢の落ち着いた潤いを活かした魅力ある逸品づくりと  
残したい商店街空間づくり**

事業者名： 東深沢商店街振興組合（東京都世田谷区）

事業実施期間： 平成23年4月～平成26年3月

### ■商店街活性化事業の概要

・商店街事務所の空きスペースを活用して、コミュニティスペース、エコステーション、チャレンジショップ等複合的な機能を持つ地域住民の交流拠点を整備するとともに、各店舗の魅力を高めるため、「東深沢ブランド」を開発し、一店逸品運動を実施する。「笑顔輝くエーダンモール深沢」をコンセプトに、商店数の減少に歯止めをかけ、日々の暮らしを支える魅力ある商店が集まり、次世代まで残すことのできる商店街づくりを行う。

### ■商店街活性化事業の内容

#### ◆地域住民ニーズ

・消費者アンケートや地域住民により構成される消費者懇談会に対してニーズ調査を行ったところ、「各店に特徴ある商品がある商店街」「買い物の途中で休憩できる場所が欲しい」という声が多かった。併せて、安全安心と環境をベースに街づくりを望む声も多く寄せられた。

#### ◆実施計画の主な内容

##### ・一店逸品事業

特徴ある商品・サービスを各店舗が発掘し、商店街として「東深沢ブランド」と認定し、商店街の共同販促事業とする。また、「東深沢ブランド」のプロモーションのため、従来実施していた春秋の2大イベントに加え、地域の各組織（小中のPTA・おやじの会、町会、地域コミュニティ、スポーツ文化クラブ等）によるイベントと連携し、「逸品フェア」を実施する。

##### ・地域住民の交流拠点整備事業

商店街事務所の空きスペースを活用し、子どもから高齢者までが交流できる拠点を整備するとともに、拠点の一角にエコステーションを設け、商店街として環境問題への対応に取り組んでいく。さらに2年目には地域の学生・主婦や起業を目指す人の出店を募り、チャレンジショップとしての機能も持たせる。

##### ・商店街研修事業

商店街の魅力向上のために、「逸品研修」「販売促進研修」「マナー研修」を行い、商店街の集客力を向上させる。

### ■商店街活性化事業計画の目標

・実施計画終了時の平成25年度において、通行量の6%アップ（平成20年1,546人を1,632人に）、スタンプ売上高の6%アップ（平成21年3,216千円を3,409千円に）を目指す。

【商店街の様子】



【桜まつりの様子】



【ハロウインの様子】

